

2 大原集落協定山口地区（一関市）

(1) 活動のポイント

- 平成 12 年度（第 1 期対策）から「中山間地域等直接支払制度」に取り組んでおり、農道・河川等の草刈作業などの共同活動には、毎回、各世帯から 45 名程が参加し、地区民一丸となった取組を進めている。
また、平成 18 年には、中山間地域等直接支払交付金等の活用により、直売施設「産直山ちゃん」を建設し、集落で運営している。
休憩所や食事処として地域内外の方に利用されているほか、加工施設「山ちゃん工房」も併設するなど、地域活性化の拠点となっている。
- 農業従事者の高齢化及び用排水路等農業用施設の老朽化等を地域の課題と捉え、『緑ゆたかな地域づくりと農地荒廃を防いで明るいやまぐちにしよう』をテーマに平成 21 年度に「山口地区集落ビジョン」を策定した。
- 基盤整備事業の導入を契機に、平成 23 年に特定農業団体山口営農組合を設立し地域ぐるみでの営農体制を構築した。
平成 30 年 3 月には、「農事組合法人やまぐち」として法人化し、集落内における農業生産活動を将来にわたり継続させる取組を強化している。
- 山口産直組合が主催するイベント「山ちゃん祭り」は、様々なお楽しみ企画を集落の女性や若者が中心となって進めており、地域が盛り上がる行事として定着している。

(2) 取組に係る総評（事務局案）

① 評価した点

地域活性化の拠点として集落自らで産直施設を運営し、集落住民の所得向上や雇用の場の創出に繋がっている点を評価。

また、「山ちゃん祭り」等のイベントを通じ、女性や子供も参画した取組を実施している点、及び、草刈り作業などの各種取組の参加率が高いなど地域の一体感が強く、集落の担い手として農事組合法人を設立した点を評価。

② いわて中山間賞授与の可否

可

「いわて中山間賞授与要領」第 6 で定めた以下の 3 つの「選考の基準」を満たしており、他地域のモデルとなる取組と認められる。

- (1) 集落等の話し合いを通じて、将来の目指す姿が共有されていること。
- (2) 農業生産活動を通じ、耕作放棄の防止等の活動や水路・農道の管理などが行われていること。
- (3) 集落等において、女性や若者の参画等による地域の個性を活かした活性化の取組が行われていること。

【現地調査の写真】

